

平成30年度事業方針

日本を取り巻く世界情勢は、欧米での相次ぐテロ事件や米国のTPP、パリ協定離脱、北朝鮮情勢、イスラエルの首都問題等により、政治・経済面での不透明感が強くなっている。

こうした状況の下、日本経済は「ものづくり日本」の不祥事等による不安定さはあるものの「生産性革命」、「人づくり革命」の推進による期待感から株高基調が続き、活性化が期待されている。

このような状況の中、直近の速報値において、県内の労働災害による死者数は44人で、前年確定値より1人増加し、休業4日以上の死傷病災害については6,604件で前年確定値より+244件となり、そして刈谷署管内では死亡災害7人で前年確定値より3人増加し、休業4日以上の死傷病災害は476件と前年確定値より+21件となり、県内、刈谷署管内ともに第12次労働災害防止推進計画の最終年の目標は未達となりました。

今年は、第13次労働災害防止推進計画が新たにスタートする年であり、新たな労働災害件数の削減目標が示され、労働災害防止対策やメンタルヘルス対策、長時間労働の是正、女性の活躍推進、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の実現等に向けての「働き方改革」の推進が重点施策になると思われます

以上の背景から、当協会は「働く人すべてが安心して安全で健康に働く職場環境づくり」を達成するため、労働基準行政の方針に従い、地域行政とも協業し、下記の事項を推進していきます。

1. 労働者の安全と健康の確保対策の推進～第13次防 初年(1年目)の目標達成～

- (1)論理的な安全衛生管理の推進
- (2)中小事業場を対象としたハラスマント対応やメンタルヘルス対策(ストレスチェック等)の支援
- (3)第3次産業に対する災害防止対策の啓発

2. 労働者の労働条件の確保・改善の推進～法改正の周知や働き方改革の推進～

- (1)過重労働による長時間労働の防止と健康障害防止対策の徹底
- (2)働きやすい職場づくり及び健康保持増進、治療と仕事の両立支援の啓発
- (3)法改正された労働関係法等の内容の周知
- (4)相談事例等を基にした基本的な労働関係法等の周知

3. 各種教育及び情報(法令、指針等)の周知と啓発

- (1)西三河三協会、愛知県下各労働基準協会との協業による技能講習、特別教育等の充実
- (2)出張教育による会員へのサービス向上
- (3)無料相談窓口による安全衛生・労務管理等の指導、助言の実施
- (4)協会報「KA・RI・YA」及び協会ホームページの活用